

事 務 連 絡

平成17年9月22日

各検疫所 御中

医薬食品局食品安全部監視安全課
輸入食品安全対策室

モニタリング検査の強化について

標記については、平成17年3月31日付け食安輸発第0331003号により通知しているところですが、今般、検疫所におけるモニタリング検査の結果、下記のとおり食品衛生法違反の事例があったことから、本日以降輸入される台湾産養殖鰻及びその加工品については、食品衛生法違反の蓋然性を判断する目的で、マラカイトグリーンに係るモニタリング検査の頻度を50%に引き上げて対応するので、検査の実施方よろしくお願いします。

記

違反事例

1. 品 名：養殖活鰻
2. 生産国：台湾
3. 検査結果：マラカイトグリーン 0.014ppm 検出
4. 検 疫 所：清水検疫所支所

(届出受付番号：第 52001637350 号 1 欄)